日視連発第１０２号
令和７年１２月１２日

立憲民主党
企業・団体交流委員会　様

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合
会長　竹下　義樹
（公印省略）

要望書

１．移動の安全対策

（１）車両の静音化に関する対策

昨今、ハイブリッドカーやＥＶ車の増加により、走行音が殆ど無い自動車が全国どこでも走行するようになっている。しかし、歩行者、特に周りの音を頼りにしながら歩行している視覚障害者にとっては、これらの自動車から走行音がしないことにより、安心して道路移動をすることができなくなっている。一方で、ハイブリッド車等の静音性に関する対策のガイドラインがあるものの、自動車メーカーによって音の統一化がされていないこと、低速時接近通報音が搭載された自動車であるにも関わらずその音を切っている自動車が多いこと等の課題がある。

さらに、電動スクーターや電動キックボードについても同様に走行音がないものが走行しており、これらは歩道を走行することがあることから、ますます視覚障害者の不安が増大している。

走行する車両の接近を知らせるための音は、視覚障害者を含めた全ての歩行者の安心安全を確保するためには欠かせないことである。そのため電動走行による車両について、停車時および走行時における音の統一的な規格の整備と鳴動の義務化を要望する。

（２）鉄道駅の無人化に関する対策

全国の鉄道駅の半数以上が無人駅となり、有人の鉄道駅であっても無人となる時間が増えてきている。このような駅であっても安全に利用できるよう、国や鉄道事業者は様々な安全対策を講じているが、視

覚障害者が利用する観点が抜けていると言わざるを得ない。例えば、無人駅から離れたところにいる係員と繋がるためのインターフォンを設けたとしても、視覚障害者はそのインターフォンがどこに設置されているかが分からない。また、乗務員による人的サポートを依頼しようとしても、長い編成のワンマン運転が実施されている路線では、必要な対応がされるかが不明確である。このほかにも、視覚障害者のニーズを把握していないため、ハード面・ソフト面の両面で不備が生じている。

そのため、無人駅及び無人となる時間のある駅においては、地域の視覚障害者のニーズを踏まえて、確実に視覚障害者が利用できるハード面・ソフト面の両面で安全対策を講じることを要望する。

２．障害福祉サービス

（１）同行援護に関すること

同行援護サービスは、利用者負担額の算定が世帯収入を基に行われていることから、家族が同居する者の負担が大きくなってしまうことがある。そのため、利用者負担額の算定においては、サービス利用者本人の収入を基に行うことを要望する。

（２）地域生活支援事業に関すること

同事業の予算は年々増額されており、各地域において同事業の実施が強化されている。しかし、同事業の必須事業が増えていること、予算執行に占める必須事業の実施比率が決められていることにより、定められた必須事業の実施比率が達成できない自治体に対する国からの予算は減額され、結果的に任意事業の予算を削減せざるを得ない自治体が増えている。そのため、任意事業を実施する施設が地域の障害者に対するサービスを継続できなくなっている。特に視覚障害者の外出に欠かすことのできない歩行訓練ができないとの声が寄せられている。このままでは外出技術を習得できない視覚障害者は家に閉じこもらざるを得ない事態となってしまう。視覚障害者に必要な地域生活支援事業におけるサービスが継続して行えるよう、予算執行の在り方の見直しを要望する。